

緊急アンケートで実態が明るみに

業務に潜む

著作権侵害の不安

広報業務で、著作権に対する不安を感じる人は7割に上ることが分かった。では、具体的にどういったときに不安を感じるのだろうか。

広報担当が「これって著作権侵害？」 不安を感じる時

掲載記事をコピーして
回覧しているとき (40代男性)

掲載記事を
イントラネットに
アップするとき
(20代女性)

記事の引用をするとき (40代男性)

営業担当者が
掲載記事を
営業ツールに使うとき (30代女性)

侵害への不安
なぜ拭えないか

広報会議編集部が、52人の広報担当者にとったアンケートによると、「日ごろの広報業務の中で、「これは著作権侵害なのでは？」と不安を感じる」と回答した人は、73%にも上った。このことから、広報担当者という数多くの著作物を扱う部署にいながらも、肝心の著作権に関する知識が乏しいと感じている人が多いことが分かる。

実際に、「不安を感じる」とがある」と回答した人に対して、どういったときに不安を感じるかを尋ねたところ、さまざまな回答が得られた。寄せられた回答で最も多かったのが、「自社が掲載された記事を利用するときに不安を感じる」という回答だ。著作権法に照らし合わせて考えると、「掲載記事を回覧したり、掲出したりする行為」は、問題ないが、「掲載記事を無断でコピーする」という行為は、違法となる。

このアンケート結果からは、広報業務における著作権法の基本的な部分に不安を感じている広報担当者も多いという実態が明らかになった。こうした背景には、「みんなコピーしているし、問題ないはず」といった思い込みや、「広報担当者な

社内から掲載記事を掲出してほしいと
要望があつたとき (30代男性)

使用料を払って
社内閲覧している記事でも、
社外に出してしまったら
どうしようと不安 (50代男性)

著作権を
守れば守るほど、
仕事上の制約が
大きくなるのでは
という不安 (40代男性)

録画番組の
ダビングを行うとき
(50代女性)

リリースを書く際、
メディアに書かれて
いる内容を参考にする
とき (40代女性)

のに、著作権について質問するのは
恥ずかしい」といった思いもあるよ
うだ。

コンプライアンス時代 に著作権の勉強は急務

そして、もうひとつ明らかになつたのが、多くの広報担当者が著作権について不安を抱いているにも関わらず、部署で著作権について勉強する機会が設けられていない企業も多くあるという事実だ。

もちろん、「定期的に著作権に関する勉強会を開催している」といった企業も見受けられるが、実施している企業が、実施していない企業の数を下回ってしまった。

広報誌や社内報を制作している担当者であれば、自身が著作権となるため、著作権にも関心があるだろう。しかし、メディアリリースを主たる業務にしている担当者の場合には、「著作物に関わっている」という意識が欠落している可能性も高い。

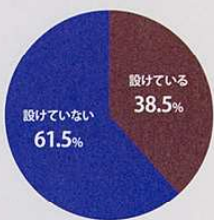
今はコンプライアンス（法令順守）の時代、部員が著作権に不安を抱いているのであれば、すぐに法律と照らし合わせて確認し、部内で共有すべきだろう。

広報担当の実態

「不安だけど、著作権を学ぶ
機会はない」という現実

多くの広報担当者が不安に感じている著作権だが、実際に部署で学ぶ場を設けているケースは、少数派に留まった。回答者の中には、「広報部で設けてはいないが、リリース配信の際などには法務部のチェックを通して」(30代男性)、「個人的に外部の著作権セミナーなどに参加するようにしている」(30代女性)といった意見もあった。

Q. 著作権を学ぶ機会を広報部で設けていますか。



著作権が複雑に絡んでいて、
どこまで確認すればよいのか
不明確なとき (40代女性)

複写の許可契約を結んでいない記事をクリッピングするとき (40代女性)